

運営調整部会 会議録

会議の名称	第2回 運営調整部会
開催日時	平成20年1月31日(木)18時30分から21時7分
開催場所	川口市職員会館 3階 会議室
出席者	(部会長)立石部会長 (部会員)金子委員、神尾委員、平委員、高橋委員、永瀬委員、佐藤委員、浅羽委員、鈴木委員、三宅委員、堀和委員、吉澤委員、伊田委員、豊田委員
会議内容	・第1回運営調整部会における課題について ・今後のスケジュールについて
会議資料	・運営調整部会の役割について ・今後のスケジュールについて(案)
発言内容	<p>第1回運営調整部会における課題について 運営調整部会の役割について</p> <p>第1検討部会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副部会長の選出については、副部会長の役割が運営調整部会(以下「調整部会」という。)の部会長を代理することだとすれば、部会長が欠席したとき以外に出番はないと思う。従って、調整部会長に指名してもらう方法がよいと考える。</li> <li>・調整部会の役割については、各部会から出された意見や提案を調整することであると考えている。さらに、調整部会で検討し決定したことは、再度検討部会に諮ったりしないなど、一定の決定権限があるものと考えている。</li> <li>・また、調整部会の大きな役割としては、スケジュールを決めることがあると思う。</li> <li>・さらに、調整部会の役割としては、期限を定めて全体の方向性を示すことがあると前回確認しているので、第1検討部会としては、3月末までに条例に盛り込む項目やアイデアを、検討部会ごとに取りまとめて持ち寄ることを提案したい。</li> <li>・前回の調整部会では、広報とパブリックインボルブメント(以下「PI」という。)が論点になったが、まだ実施の段階ではないと思っている。広報やPIは、条例に盛り込む素々案ができた段階で行ったほうが、より効果的ではないかと考えている。ただし、委員が個人として自分のホームページ等でPRすることは良いと思う。</li> </ul>

- ・さらに、調整部会では、個人の見解（意見）を述べるのではなく、各検討部会の代表者として、部会の総意を述べてもらいたいという要望があった。

### 第2 検討部会

- ・調整部会のあり方については、検討すべき課題について色々な意見が出されたため、統一しないで委員からの意見をそのまま出している。
- ・しかし、調整部会の役割は、できるだけ限定的にすべきとの意見が多く出されていた。
- ・専門部会の設置については、必要とする意見とまだ早いという意見とで分かれている。それよりも、条例を制定する目的や策定方法を考えていく必要があるのではないかという意見があった。
- ・また、調整部会で検討すべき内容を決めてから、調整部会のあり方を決めようが良いのではとの意見があった。つまり、この2つは密接に関係しているという意見である。
- ・調整部会で検討すべき内容としては、全体スケジュール、各検討部会から出された意見の調整とそれらの取りまとめ、検討部会で検討されていない（漏れた）事項、調整部会のルールなどといった意見があった。
- ・そして、全体スケジュールとしては、どのような内容を想定しているのか、調整部会で決めたものをどのようにして全体に反映させるのかなどを調整部会で審議してもらえれば、検討部会での作業が進めやすいと考えている。
- ・副部会長の選出については、調整部会長に一任したらどうかということになった。
- ・また、調整部会の進め方については、次回の調整部会までに各検討部会での議論を踏まえて事務局が案を作成し、これをたたき台にして議論をしたほうが、確実ではないかという意見もあった。

### 第3 検討部会

- ・調整部会の役割は正に調整することであって、検討部会での議論に重点を置いたほうが良いという意見が出た。ただし、全体のスケジュール調整などを策定委員会（以下「全体会」という。）で決定するとなると収拾がつかなくなるので、調整部会にはある程度の権限を持たせた方が良いということになった。その権限とは、簡易な事項は調整部会で決定できる、重要な事項は検討部会に持ち帰り検討してから全体会に諮るといった、出された案件に応じて権限を分けてはどうかというものである。

- ・調整部会の役割のうち最優先事項は、全体スケジュールの決定と条例のスタイルの明確化である。そして、「協働」や「市民」などの定義については全体に共通する話題なので、統一したものとして調整部会で検討した方が良いという意見が出た。
- ・調整部会では、検討部会の総意を提案してもらうとともに、横断的な内容で一つの検討部会では対応が困難であるものを提案してもらってはどうかとの意見が出た。
- ・副会長については、調整部会長に一任することとし、万が一に備えて2名選出する。

#### 第4 検討部会

- ・我々の部会で決定した（総意）内容は次のとおりである。
- 1 調整部会の役割については、基本的に事務局からの提案された6項目を踏襲することとし、さらに「全体会に諮る項目、全体スケジュール、その他の議案を提出する。」という役割を追加する。
  - 2 副会長の選出については2名とし、選出方法は立候補とする。立候補にあたっては、委員の選出母体に拘らないこととする。
  - 3 調整部会の議題については、以下の3点を当面の検討課題とする。  
調整部会の運営と開催方法の確認、全体スケジュールの作成。  
自治基本条例の制定過程に関する市民参加の手法。  
専門部会の設置。

#### 第5 検討部会

- ・なぜ自治基本条例が必要なのかということ、広く市民に知らせるとともに理解を得ることが必要だと考えている。
- ・調整部会の役割としては、1番目に各検討部会の意見を調整すること、2番目に広報、啓発、広聴活動の実施に関する企画立案及び条例素案の調整、スケジュール案の策定及び進行管理を行うこと、3番目に情報共有に関することの3点と考えている。
- ・進め方としては、優先順位の高い課題から順次取り組むべきで、効率的に作業を進めるための専門チームを設置する。まずは、各検討部会に呼びかけて希望者を募り、広報・啓発・広聴チームの専門組織を設けて進めていくことが必要と考えている。
- ・条例素々案は各検討部会が作成し、素々案の集約方法については、別に起草（文案を作成すること）チームを設けて検討し、調整することを提案する。

- ・副部会長の選出については、委員から立候補を募り、2名を超えたらくじ引きで決める。

#### 調整部会における意見等

- ・各検討部会からの意見は、基本的に11月7日に開催された全体会の中で事務局が示した調整部会の役割6項目であったと思う。それに加えて「調整部会に一定の権限を持たせる。」という新たな提案があり、この点を併せてご協議いただきたい。

- ・調整部会で案を取りまとめるということは、全体会に諮るべき事項、議案を提出できることが含まれていると考えてよいか。検討部会から全体会に直接議案を提出するのは不自然に思う。

ご指摘のとおりである。調整部会で審議し、調整した結果を全体会に提案するという形になると思っている。

- ・第3検討部会提案の「調整部会で検討すべき内容」の中で、広報の進め方について書いてあるが、一部の委員で検討する内容ではないというのは理解できる。しかし、事柄を整理し、具体的な作業を進めていかなければならないと思っている。従って、重要なことは全体会や調整部会に諮って決定していくが、専門チームを設置して企画立案していく場合、ある程度のことは専門チームに任せていかないと、作業が進まないのではないか。

懸念されるのは、専門チームが担う役割である。やる気があることと能力があることとは違うのではないか。例えば、広報紙などを作成する場合、専門チームのメンバーは広報のスペシャリストなのかどうかということである。そういう点を明確にしてから、専門チームに任せていいかどうかを判断すべきである。しかし、その前にまずスケジュールを決めるべきだと考えている。そうでないと、どの時点でどのような専門チームが必要かは分からないのではないかと思う。

- ・専門チームの設置はひとつの案であり、広報だけに限ったことではない。要は、市民参加を促すためにはどのような方法があるのかを、専門チームで英知を絞ってたたき台を作り、それを調整部会で諮るというような

イメージである。専門チームへの参加は、ボランティアを想定している。このたたき台がないと先に進まないのではないかと考えている。そういう意味で、専門チームの設置を早く調整部会で決めてほしいと言っているのである。

- ・専門チームを作ることに異論はない。仮に専門チームができた場合も踏まえて、調整部会の役割をどうするかご議論いただきたい。
- ・個人的には調整部会の役割の中に広報、企画が入っていると思っているが、それらが専門チームに任されたということになれば、その次には方法論ということになってくる。この時、調整部会が判断するのか、専門チームが決めていいのかを、今しっかり議論しておかないと先になって混乱するのではないかと考えている。
- ・専門チームができて独断で実施することはなく、必ず調整部会でその内容を審議する。結論が出なければ、再度専門チームで検討してもらうことになる。従って、事務局案に「簡易なことは調整部会で決定する。」を加えた7項目を調整部会の役割としたいがどうか。
- ・調整部会で進め方を決めてもらわないと、検討部会は身動きが取れない。従って、権限に関しては、内容に関するものは全体会で決定することとし、進め方に関しては調整部会で決定する方法がやりやすいと思う。
- ・調整部会では、例えば、今後のスケジュールについて年度内の目標を設定することや、次回の調整部会や全体会の議題などを決定していきたいと思っている。
- ・第3検討部会からの意見では、簡易な事項は調整部会で、重要な事項は全体会で判断するとのことであり、簡易か重要かは調整部会が判断するとの提案があったが、ある意味では、全て簡易な事項としてしまうこともできると思っている。その上で、第2検討部会、第3検討部会の提案は、内容の問題は全体会で、やり方の問題は調整部会だという理解でよいのかを確認しておきたい。

第3検討部会で一致した意見は、調整部会でやるべきことは全体のスケジュールの立案である。これには進行管理などのマネジメントも含まれ

ているが、いつまでに何をやるかは、ある程度決まっていることであり、この中で優先的に進めていくべきことを専門チームで考えるべきではないかという意見である。スケジュールには柔軟性が求められているが、こうした横断的なことは検討部会で決めることはできない。

また、今後「条例に盛り込むべき事項を検討する」などの意見が出されているが、まずは全体スケジュールを決めて、どれを優先させていくのか、何月までに何をやるかなどをはっきり決めなければ、効率的に事を進められないと思っている。

- ・期限ありきで進めるのは危険だと思う。十分な議論が必要であるにも関わらず、期限によって違った妥協になってしまう恐れがある。
- ・スケジュールは、あくまで目標であって、絶対的なものではない。調整部会で決められないことを、再度検討部会で議論するとなれば、当然時間がかかりスケジュールは変わってくる。それは「よし」としないといけないと思っている。

逆に、延長ありきで進めるのはいけないと思っている。確かにスケジュールは絶対ではないが、努力目標として設定し、それに向けて頑張っていかなければならないと考えている。

- ・実際、スケジュールがずれてもおかしくはないと思っている。しかし、スケジュールは目標として設定し、達成に向けて進めていくこととする。そして、それまでにまとまらなければ、改めてスケジュールを見直すこととする。
- ・では、調整部会の役割は、先ほど話した内容で今後進めることとする。
- ・続いて、各検討部会から「調整部会で検討すべき課題」について提案されているが、まずは、広報・PIなどをどうするかという意見であったと思う。現時点では、検討部会ごとに意見がまとめられていると思うが、実施時期や専門組織の設置についてご協議いただきたい。
- ・広報は、やらなくてはいけないことと思うが、今はその時期ではないと思っている。まずは、全体のスケジュールを決定し目標を定めることが優先と考えている。広報を「いつやるのか」というのを決めるのが先で、専門組織を設けるのは後の問題だと思う。さらに、このことは重要事項なので、検討部会に持ち帰り議論する必要があると思っている。

- ・市民参加、市民参画を幅広く求めるという観点から、どのような方法があるのかを検討するという意味で、具体的な方法の一つに「広報」や「まちかど懇談会」などがあると思っている。本当の市民のための条例とするためには、多くの市民に参加してもらう必要があり、それを議論するために専門チームを作ったらどうかという提案である。
- ・時期尚早との意見があったが、むしろ遅いくらいだと思っている。自治基本条例の中身は市民一人一人に関わることで、市民が日常生活の中から疑問に思うことを上げてもらい、それを集約するのが我々の役割と思っている。ぱくとしているかもしれないが、市民の意識が足りないことが根底にあるので広報を行えば動くと思う。これを機に、市民が学び、行政も色々な方法を考える中で、自治の芽が出てくるのではないか。
- ・また、我々だけで検討したものでは、場当たりの条例になってしまう可能性がある。策定する過程での市民の関わりが大事だと思っており、無関心層の市民に関心をもってもらい、取り込むきっかけにしたいと考えている。
- ・どこが争点になっているのかが理解できない。スケジュールを決めてから市民参画の話をしようと言っているので、決して、市民参画をないがしろにするものではない。むしろ、スケジュールを決めることによって、次に進むのではないのか。
- ・市民参画について、すぐにでも取りかかりたいということである。
- ・スケジュールが優先と言っているだけで「やらない。」とは言っていない。スケジュールが決まらなると、やりようがないと言っているだけである。
- ・今後のスケジュール案を見ると、平成 20 年 3 月の調整部会で「広報、まちかど懇談会等」となっている。もう間もなく 2 月になるところで、3 月に実施するという意味で考えれば、既に遅いのではないかと思う。しかし、広報・PI の実施時期なども踏まえてスケジュールを検討するという意味であれば、納得できるものである。
- ・3 月に広報、まちかど懇談会を実施するということではない。第 3 回調整部会でそのあり方を協議し、第 4 回全体会に諮ることになるのではという想定である。

- ・例えば、3月に協議したとすれば、実施できるのは6月頃になると思われる。そうすると、年間スケジュールが適当かどうかについては疑問が残るところである。まちかど懇談会などは、どのくらいのスタンスで何回実施するのかなどを考えると、かなり時間がかかるのではないかと思う。だとすれば、早めに検討したほうが良いということになる。
- ・広報などを行う目的は、市民の意識改革というのが大きな目的なのか。
- ・それは様々だろうが、結果として、そうなる（意識改革できる）ものと思っている。
- ・自治基本条例を作るためには今までの市のやり方では通用しない。だから、新しいやり方を検討する。しかし、新しいやり方なので皆さんも分からない。やり方を十分検討する必要がある。さらに、より多くの市民からの意見を聞かなくてはならない。時間がかかる。ということで、なるべく早い段階で検討したほうが良いと思うものである。
- ・市民参加の必要性については皆さん認識していると思うが、実は「協働」という言葉一つをとっても何も決まっていない。さらに、条例のスタイル（理念型か具体的か）や体系についても何も決まっていない。従って、この調整部会でやるべきことは、「市民参加」などの重要なキーワードをリストアップすることではないかと考えられる。
- ・先ほどから、市民参加、市民参画といわれているが、ここにいる人たち（50人の委員）は市民の代表だと思っている。従って、広報などは、川口50万人市民の代表であるという自信を持って、我々が率先して行っていけばいいのではないか。
- ・無関心層の市民が全く関知しないで、市民に直接関わる自治基本条例が出来てしまっているものなのかと疑問を感じているが、条例案を市民に示しても市民は判断できないと思っている。従って、委員会の役割とは違うことかもしれないが、市民の一定の理解を得るために市民参画の手法について、すぐにも検討するべきだと思っている。
- ・この委員会は単なる委員会ではない。公募委員を全体の半数である25

人としての委員会の設置は、本市としては初めての試みであり、こうした取組みはどこへ行っても誇りになるものだと思っている。先ほどから「市民は」とか「市民が」というようなことが言われているが、委員はある意味で「市民」と位置付けられるのではないだろうか。

- ・意識の高い方から見れば、私自身も一般的な市民であり無関心層の部類に入ると思う。また、我々一般公募の市民（委員）は特別層ではなく、一般の代表として参加しているので、委員と無関心層の市民を区切ってはいけないと思っている。さらに、この会議録を見た市民のことを考えると、視点を変える必要があるかと思う。
- ・市民参加はすごく大切だと思っており、これまでの議論では、「条例をどのように作っていくか」と「市民参加をどう進めていくか」の二つの論点があるのではないかと思われる。個人的には、条例をどのように作っていくのかが決まらないと、検討部会での議論も進まないと思っている。従って、最初に条例の策定方針とスケジュールを早く決めてもらいたいと思っている。
- ・調整部会で検討すべき議題としては、スケジュールと市民参加を議題にしたらとの指摘があった。さらに、条例に盛り込むべき項目やアイデアを3月中に各検討部会で検討してはとの意見もあったがどうか。
- ・市民参加については、町会単位や公民館単位で広く知らせていく方法が考えられる。しかし、委員50人の中には公募市民が25人も選出されており、市民一般の声を聞き反映することもできていると思っている。従って、まずはスケジュールを決めるのが先ではないだろうか。
- ・まずは、何をやるべきかをリストアップすることである。そして、それは委員全員の共通認識のもとで進めていかなければならないと思う。従って、最優先となるのは、やるべき項目を出して優先順位を付け、それをスケジュール化することである。
- ・第5部会では、条例に盛り込みたい項目をワークショップ形式で検討した。色々なアイデアが出てきて、結果としてどういうものを載せたいかを検討したが、みんなが新たに関心を持ち、大変活発ないい議論ができたと思う。

- ・目標としてスケジュールを決めて、それに向かってみんなで努力することが必要である。最初から期間延長を考えていたら、いいものは出来ないと思っている。
  - ・基本的な姿勢が違うのではないかと思う。作ることが目的だとスケジュールありきとなるが、私は市民にどれだけ関わってもらうか、どれだけ参加したかが重要なところだと思っている。従って、市民の関わり具合によってスケジュールが決まると思っている。だから、市民参加についてすぐにでも検討すべきとの意見に賛成である。議題としては、市民参加（広報・PI など）に関する専門委員会の設置について議論してはどうかと思っている。
  - ・今の意見に関連することで、自治基本条例策定委員会条例をよく見ると、第1条に「広く市民の意見を取り入れるため」と書いてある。だから、第1条を踏まえた上で、もう一度、市民参加、市民参画について議論したいと思っている。
  - ・スケジュールが決定し、ある程度のもの（素々案）ができてから、まちかど懇談会等の議論をすればいいのではないか。
  - ・ここで一旦休憩とするが、引き続き「調整部会で検討すべき課題」と「スケジュール」について、さらに3月までに条例に盛り込む項目やアイデアを各検討部会で検討することなどを議論したい。
- （休憩）
- （再開）
- ・平成21年4月1日の条例施行というスケジュール案でいいか、次の調整部会までに各検討部会で検討していただきたい。
  - ・また、3月中に調整部会を開催するので、次回の調整部会までに条例に盛り込む項目について各検討部会で検討していただきたいと思うがどうか。
  - ・条例に規定する項目はどのような形で検討したらよいかを確認しておきたい。条例のスタイル（理念型か具体的規定型か）などのガイドライン

はここで議論し決めるべきだと思う。

- ・第4 検討部会では住民投票について議論したが、住民投票条例の内容を自治基本条例に盛り込むとなると膨大な量になるので、自治基本条例の中では頭出しのみを行い、個別条例で具体化するという考えである。
- ・第2 検討部会では、条例の性格についても3月に向けて検討している。
- ・この場で、どのスタイルにするかの意見調整は難しいので、これも各検討部会で意見をまとめてきてはどうか。
- ・あまり検討事項を出されると、検討部会の会議が調整部会からの課題ばかりになってしまう。今後の課題としてほしい。
- ・それぞれの意見には違いがあるようだが、思いは同じで共通項があると感じた。ついては、条例に入れる項目の洗い出しを各検討部会が行い、次の調整部会でそれらを確認し合えば、お互いの認識が深まると思うがどうか。
- ・ということは、条例のスタイルとは正に横断的でこの検討部会にも属さないものであるが、これを調整部会主導ではなく、各検討部会で議論し、ここで調整するという事として、それぞれの検討部会活動を中心に進めるということになる。

今後のスケジュールについて

- ・3月に第3回調整部会を、4月に全体会を想定している。さらに20年度に入っても条例の素々案や素案の作成段階で、引き続き各検討部会等で審議していただくことがあると思われる。
- ・しかし、条例の素々案をどういう形にするのか、いつ誰が作成するのかなどの策定方針は、調整部会で決定していただきたいと考えている。
- ・次回の調整部会までに各検討部会でスケジュール案と条例のスタイルなどの策定方針についてご検討いただき、次回の調整部会で報告をしていただきたい。

- ・専門チームの設置について議論しないのか。条例のスタイルや作り方などは次回の調整部会までに検討部会で検討してくることになったが、専門チームの設置については、この場で議論する必要があると思っている。
- ・必要性が出てきたら、調整部会で議論し設置すればいいと思う。今は具体的なイメージがわからない。
- ・その専門チームでは、市民参加や参画について一般論として検討するのか、それとも広報やまちかど懇談会などの具体的な手法を検討するのかを確認したい。
- ・一般論として市民参加や参画を検討する専門チームを想定している。
- ・第4検討部会では、我々のテーマである「市民と条例の関わり」から派生した問題として、現在市民参加等を議論している。従って、この問題を検討する専門チームの立ち上げには反対である。
- ・市民参加等について、専門チームの中で色々な案を出して、それらを調整部会で審議する必要があると思っている。
- ・具体的な手法(手段)を検討する専門チームであれば何ら問題はないが、一般論として「市民参加とは」を議論する専門チームだったら必要ない。今、第4部会が検討しているテーマである。
- ・自治基本条例を策定するための市民参加と考えていいのか。第4部会で一般論を検討しているとのことなので、専門チームを設ける意味がないと思う。その辺をはっきりしないと、進めることができない。
- ・PIを実践するために、具体的な手法を検討するということであれば、何ら問題はないと考えている。
- ・どのような専門チームが必要なのか、検討部会で議論してはどうか。
- ・市民に直接関わってくるものとして、広報やまちかど懇談会などを挙げることができる。これらは、市民参加、市民参画の中で検討する必要がある。

あると思っている。例えば、委員の中からボランティアでチームを組織し、案を作るというの一つの方法だと思う。

- ・一人でも多くの市民の意見を聞き、その意見を反映させていく努力をすべきだと思う。委員の中で作ったものをいきなり市民に示しても判断できないだろう。だから、事前に市民の意見を聞き、条例に反映させることを考えていかなければならないと思っている。
- ・検討部会での議論を重視するという考えから、専門部会（チーム）の必要性も各検討部会で検討して、次回の調整部会で調整するといいいのではないか。
- ・市民参加ということについては、自治基本条例を考える上で非常に大事なことだと思う。従って、市民参加等については、それぞれの検討部会が議論していく中で検討すればいいのではないかとと思っている。
- ・各部会から報告してもらったが、議論しても結論が出ないような場合は、検討部会に持ち帰るというのが調整部会のあり方なのかなと思う。
- ・従って、専門チームを作るかどうかについても各部会で検討していただきたい。

#### 副部会長のあり方について

- ・最後に調整部会の副部会長の選出のあり方についてである。各部会から色々なご意見をいただいたが、この件は私と5人の検討部会長に預けてほしいと考えており、この中から2名を選出することにしたいがどうか。

全員異議なし。

- ・異議なしとのことなので、次回の調整部会で報告したい。
- ・また、今後のスケジュールについては、スケジュール案について各部会で検討してもらうこととし、議事については以上で終了する。

継続

- ・条例の素々案については、誰がどのように作っていくのか、全体会まで

に決めておくべきだと思う。

- ・どこまでを素々案というのか分からないが、各検討部会で議論し、ある程度まとまった形で出すべきではないか。さらに、それを全体会で確認し合い、素案に向けてどう進めていくかを検討すればいいと思う。
- ・素々案というのは条文の形になっているものと理解していいのか。であるならば、先ほど指摘のとおり、誰が、いつ、何を根拠に条文化するのかを、あらかじめ明確にする必要がある。
- ・4月以降どういうステップで進めていくのかが分からないと作業が進められない。いつ、何をやるか（スケジュール）をはっきりさせておく必要があると思っている。
- ・素々案は、スケジュールだけではなく、作成方法などやり方も含めて検討する必要があると思う。さらに、素々案等を誰（どこ）がいつ作るのか、それを誰（どこ）が叩くのか、検討部会なのか、調整部会なのか、ということも議論の対象になるという理解でいいのか。
- ・素々案については、どういうものにするのか、誰（どこ）がいつ作るのかなどの策定方針についても各検討部会でアイデアを出してもらいたい。
- ・そして、第3回調整部会では、各検討部会での結論を持ち寄って方向性を決定し、第4回全体会の議題等を決めていきたいと考えている。

#### その他について

- ・第1回調整部会の会議録については、修正等の申し出がなかったので、今回の署名人のお二人に署名をいただき、市ホームページ等で公開していくこととする。
- ・また、市民パートナーステーション内で活動している「市民活動と行政との協働推進懇談会」が主催する「協働フォーラム」が、3月18日（火）午後6時20分からフレンディアで開催されることになっている。そのプログラムに協働事例発表の場があり、自治基本条例策定委員会委員長（私）あてに出席依頼があった。自治基本条例に関する活動を周知する

	いい機会であるので出席することとした。  全員了承する
次回以降日程	次回は3月下旬に開催する。